

掲載日 令和7年8月5日

担当 島根県 農地整備課 堀尾、原

TEL 0852-22-6780

FAX 0852-22-6035

メール nouti@pref.shimane.lg.jp

渇水時の農業用水確保への支援（県の単独事業）について【続報】 ～予備費の活用～

7月の少雨により農業用水の確保が難しくなっており、県では市町村等が行う農業用水確保の取組を県の単独事業により補助し、渇水に苦慮している農業者へ支援を行っています。

このたび、地域からの要望が多く、また、緊急に対応する必要があるため、この支援の増強を予備費で対応することとしました。

【県予算】

・当初予算	事業費	10,000千円（うち県負担額5,000千円）
・予備費	事業費	50,000千円（うち県負担額25,000千円）
計	事業費	60,000千円（うち県負担額30,000千円）

【事業の概要】

事業名：県単農地有効利用支援整備事業（渇水時の農業用水の確保対策）

事業内容：市町村等が行う次の農業用水の確保対策に対して補助

- ・散水車等による農業用水の運搬・補給【今回追加】
- ・仮設ポンプの設置・運転
- ・井戸の掘削等

補助率：県 50%

事業主体：市町村、土地改良区